

新型コロナウイルス感染症に関する皆さまへのお願い

在インド日本国大使館
令和2年12月15日

1 インドの感染状況

- インドは、外務省が発出している感染症危険情報レベル3「渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」の対象とされており、インド保健・家庭福祉省の公表によれば、12月15日現在で国全体での累計陽性者数は9,906,165件、米国に次いで世界で2番目となっています。
- 1日あたりの新規陽性者数は9月には1日9万件を超えるなど世界で最も多い件数を観測する日が続いていましたが、その後減少に転じ、現在は1日あたり概ね3万件程度となっています。この新規陽性者数の減少は、これまで感染が大規模に拡大してきた地域（デリー準州、タミルナド州、カルナータカ州等）を中心に、全体として状況が改善してきていることによるものです。ただし、マハラシュトラ州やケララ州など依然として新規陽性者数が高止まりしている地域もあり、また、状況が改善してきている地域であっても相当数の陽性者数が確認される日が続いていることから、各地の感染状況を注視していく必要があります。
- このような中、インド国内において邦人の感染例が確認されたのは6月が最初でしたが、それ以降これまでの間、多くの陽性事例が確認されてきており、直近でも感染事例が続いています。会社内でクラスターが発生したと考えられるケースもあるほか、陽性が確認された方の中には、肺炎等の重症化の兆候が見られた方もおり、緊急入院を余儀なくされた事例もあります。

2 医療提供体制

- 新型コロナウイルスに感染した場合、約8割のケースは、無症状又は軽症とされていますが、約2割のケースは重症化し、中には死に至るケースもあります。現在、インドでは死亡率は1.5%^(※1)となっており、世界平均の2.3%^(※2)を下回っていますが、人口構成が極めて若く高齢化率が低いこと等も踏まえると、統計上の死亡率のみをもって個別（個人）の重症化リスクを判断することは実態を見誤りかねず、十分注意が必要です。
(※1) インド保健・家庭福祉省ホームページ資料を基に算出。
(※2) WHO ホームページ (situation report) を基に算出。

- 最も重要となるのは、こうした重症化事例に対して適切な医療が提供されるか否かですが、在留邦人の多くが居住する大都市部においては、実際に当地の邦人の利用実績がある一定水準以上の医療機関の需要は、以前より改善が見られるものの引き続き

ひっ迫している傾向にあり、また、重症化した場合に必要となるICU（集中治療室）は更に厳しく、都市によっては確実に利用できるとはいえない状況が続いています。

- また、入院できた場合にも、当館が医療機関の医師等と行っている意見交換を踏まえ、他の多くの開発途上国と同様、日本の専門医療機関において行われている新型コロナウイルス感染治療のガイドラインに沿った医療と同様の治療（同様の薬剤投与や呼吸器（レスピレーター）管理、ECMO（体外式膜型人工肺）による処置）を受けることは必ずしも期待できないと言わざるをえません。

3 皆さまへのお願い

(1) 基本的な考え方

- これまでに、ショッピングモールやレストラン、ホテルの営業が順次許可され、メトロの運行が再開される等、経済活動はおおむね再開されています。これによって人の移動や接触が活発となっており、引き続き感染リスクは相当程度あることに留意が必要です。
- 当地の政府関係者や専門家からも、このような人の動きの活発化、人々の感染予防への意識の低下、大気汚染や朝夕の気温の低下等により、感染リスクや重症化リスクが増大するとして、強い懸念が示されています。また、こうした大気汚染の深刻化や気温の低下により室内を閉め切り、換気が不十分となることによる感染リスクの拡大も懸念されます。
- インド各都市における感染状況や以上の懸念も十分に踏まえ、新型コロナウイルスの感染リスクや重症化した場合のリスクについて改めて慎重に考え、「感染予防」のみならず「感染が疑われる場合の実効性のある対応手順の確認」を徹底する必要があります。

(2) 感染予防

- 引き続き皆さま一人一人が可能な限りの予防策に努めていただくようお願いします。企業におかれては、感染防止対策の駐在員等への徹底をお願いします。

<予防策の例>

- ・ 不要不急の外出を控えることや、会社等での打ち合わせや会議もオンラインやテレワークに切り替える等、極力、他者との接触機会を減らす工夫をする。
- ・ マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、手洗いを徹底する。
- ・ いわゆる3密「密集・密接・密閉」の回避を心がける。
- ・ 会社ではインド人スタッフも含めた社員の健康状況の確認や、予防策を周知徹底する。
- ・ 私生活での運転手やメイドに対しても、健康状況の確認や、予防策を周知徹底する。

(3) 感染が疑われる場合の実効性のある対応手順の確認

- 前述のとおり、インド国内においても、これまでに多くの邦人が検査の結果陽性と

判断されています。感染予防策のみならず、感染が疑われる場合の個々人の判断や対応が、その後のクラスター形成防止や周囲の社会への感染拡大防止につながることに、併せて十分留意していただくようお願いします。

- 感染が疑われる状況を検知した場合には、
 - ① まず、本人は、自身の判断のみによらず、会社の上司や同僚、産業医やかかりつけ医、感染症専門医や呼吸器専門医などに極力早期に相談していただくようお願いします。
 - ② 次に、企業等であれば、体調の異変を察知した瞬間に、その方及びその同居者等を自宅待機としていただくとともに、過去数日の行動を確認し、濃厚接触者がいれば同じく自宅待機を求める等の対応を行ってください。
- 「多少の異変」であっても「早期に報告する」ことを通じて、万一の場合にも周囲への影響を最小限にすることを考え、行動していただくようお願いします。

<参考>

なお、新型コロナウイルスは様々な症状を呈する病気です。熱、咳等の風邪症状や味覚・嗅覚の障害だけでなく、倦怠感、咽頭痛、下痢、頭痛、筋肉痛や関節痛などの痛み、腹痛、結膜炎、皮膚の発疹など、あらゆる症状に留意していただく必要があります。

- また、邦人の感染事例でも、職場のインド人スタッフから感染したと思われる事例も多く発生しています。インド人スタッフ本人はもちろんのこと、その家族等同居者に体調不良があった場合も報告してもらい適切に対応する必要があります。
- 最後に、症状が悪化した場合に備えて、あらかじめ、
 - ① 医療機関のかかり方や入院が必要な場合の手続等（医療機関の受診サポートサービスや仲介サービスを行う事業者の利用手順、実際にかかる医療機関の連絡窓口等）について、日頃から確認して万全を期していただくとともに、
 - ② 症状不安や治療方針に関する相談等、必要な場合に日本の医師（産業医やかかりつけ医、専門医等）に相談できる体制の確立に努めていただくようお願いします。
- インドは感染症危険情報レベル3であり、また、1日の新規陽性者は依然として概ね3万件程度が確認される日が続いています。以前よりも陽性者数が減少しているとはいえ、ロックダウンの緩和等により経済活動が活発化されてきていることも踏まえ、新型コロナウイルスの感染リスク等に引き続き十分注意する必要があります。

在留邦人の皆さまにおかれましては、今一度、感染予防や、感染が疑われる場合の実効性のある対応手順をご確認いただくとともに、それぞれの健康に十分ご留意いただくようお願いいたします。